

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和6年5月成田市教育委員会会議臨時会

期 日 令和6年5月29日 開会：午前9時30分 閉会：午前9時40分

会 場 成田市役所5階 503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員（教育長職務代理者）	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	小 川 雅 彦
教育部担当次長	藤 崎 清
教育総務課長	川名部 康 文
学校施設課長	大須賀 一 夫
学務課長	井 上 功太郎
学校給食センター所長	福 島 由 規
学校給食センター係長	郡 司 芳 己
公民館長	菅 井 良 江
公民館主幹	小 川 闘志彦
公民館係長	寺 里 和 久
教育総務課長補佐（書記）	神 崎 裕 一

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、岡本委員

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第4号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和6年度6月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

菅井公民館長：本案につきましては、成田市議会6月定例会に提出する補正予算案につきまして、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れを行うものでございます。

今回の補正の概要でございますが、下総・中郷公民館の受変電設備は経年劣化による老朽化が進行しており、自家用電気工作物保守点検において、動作不良が確認され、昨年度に改修工事のための実施設計を行い、今年度改修工事を行う予定でありましたが、現在、この改修工事に必要な受変電設備、開閉器盤、ケーブル等の器材が、能登半島地震の復旧工事や大阪万博の工事等に多く流通し、全国的に出回らない状況となっており、年度内の工事完了が見込めないことから、下総・中郷公民館受変電設備改修事業について、繰越明許の設定をするものでございます。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：早期に工事に入ればと思いますが、現時点では問題なく使用できているのでしょ

うか。

菅井公民館長：現時点では、使用できておりますが、経年劣化が生じておりますことから今回改修工事を行おうとするものです。

片岡委員：これから夏になりますが、エアコンなどが使用できなくなることはありますか。

菅井公民館長：万が一、受変電設備が故障となりますと、施設全体で電気が使えない状況になりますことから、早期の完了を目指してまいります。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「令和6年度6月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「市有財産の取得について（空気調和設備）」

大須賀学校施設課長：本案は、児童生徒の熱中症対策として、成田中学校外7校の屋内運動場等に空気調和設備を整備するため、所有権移転付賃貸借契約により当該設備を取得することについて、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決を求めるよう、市長に申し入れるものであります。

取得までのスケジュールとしましては、契約締結後、本年度末までに設置を完了させ、来年度から供用開始し、5年間の賃貸借期間を経たのち、令和12年4月1日に無償譲渡を受けるものでございます。

契約につきましては、電子入札システムを利用した制限付き一般競争入札

を行いましたところ、4者からの入札があり、NTT・TCリース株式会社千葉支店が4億2千800万4,720円で落札いたしました。

取得する空気調和設備の品名及び台数につきましては、議案書の2枚目をご覧ください。

空気調和設備スポット型71台、壁掛型4台、合計75台となります。

なお、下の写真は、昨年度に下総みどり学園に設置した様子となります。
2階の通路に床置設置されたものが、スポット型の室内機となります。

《議案第2号に対する質疑》

佐藤委員：5年間のリースということは、これを60回で割った費用が月々の費用となるのでしょうか。

大須賀学校施設課長：はい。その通りです。

この金額には、設計費、工事費、メンテナンス費用が含まれており、これを月々に割ったものとなります。

佐藤委員：メンテナンスを考えるとリースの方がよいのかなと思います。

大須賀学校施設課長：リースのメリットといたしましては、メンテナンスのほか、工事に比べ一度に多くの学校への整備が可能であり、これまでの計画より短期間で設置が可能となることから、今回この手法を選択いたしました。

岡本委員：けっこう金額がかかるんですね。

大須賀学校施設課長：設置費からメンテナンス費まで全てを含んだ額となりますので、今回の金額となっております。

片岡委員：壁掛型４台とはどこに設置するのでしょうか。

大須賀学校施設課長：成田中と玉造中の体育館にありますミーティングルームに各２台設置いたします。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第２号「市有財産の取得について（空気調和設備）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第３号「市有財産の取得について（食器洗浄機外）」

福島学校給食センター所長：本案は、学校給食センター本所における厨房機器のうち、昭和６３年に導入したもので、老朽化が著しく、運転中に緊急停止が起こることもある食器洗浄機と、故障して現在、稼働していない超音波洗浄機について、修繕も不能な状況であることから、新たに購入しようとするものであります。

本購入契約につきましては、電子入札システムを利用した制限付一般競争入札方式により納入業者を決定し、議案に示す内容により契約を締結し、財産を取得するに当たり、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求めるものです。

今後のスケジュールといたしましては、６月議会の最終日に議決をいただいた後、契約手続きを進めて、夏休み中には、設置及び試運転を実施して、９月から稼働する予定です。

続きまして、資料の２ページをご覧ください。

現在の食器洗浄機及び超音波洗浄機でございます。食器洗浄機とは、飯碗、汁碗、仕切皿、トレイ、食器カゴを洗浄するもので、超音波洗浄機は、スプーン、箸、しゃもじ、トンゴ、お玉等を洗浄するものです。

3 ページを、ご覧ください。今回購入するものではありませんが、同じメーカーの食器洗浄機の稼働状況を掲載しております。

写真の1 枚目は、学校から回収されたコンテナ等から食器を取り出し、洗浄機に投入する準備をしているところでございます。

2 枚目は、食器を自動供給装置にセットしているところでございます。トレイ、飯碗、汁碗、仕切り皿を分けてセットして、食器カゴは機械上部の専用レーンへ投入いたします。

3 枚目は、自動供給装置を拡大したものです。セットしたお碗などを1 枚ずつ洗浄して、4 枚目の、自動整理装置により、洗浄後の食器がクラスごとに整理されます。

新たに機器を購入することにより、洗浄能力の向上が図られるとともに、現在の食器洗浄器にはない、写真の4 枚目にある、食器をクラスごとに整理する機能が追加されますので、調理員の負担軽減にも繋がります。

なお、超音波洗浄機の写真はございませんが、2 ページにある既存の機器と同じく、シンクのような形状で、超音波により、お箸などの汚れを落とすものとなります。

《議案第3 号に対する質疑》

岡本委員：現在、超音波の機器は壊れているとのことでしたが、今はどのようにして洗っているのでしょうか。

福島学校給食センター所長：調理員が手洗いで対応しておりますので、今回の機器を購入することで、負担軽減を図ることができます。

岡本委員：機器から発生する熱をうまく排熱できるようにするとよいと思いますが。

郡司係長：機械全体をフードで覆っていますので、熱い空気が直接室内に流れることはありません。

日暮委員：先日テレビで、調理員の方々が日々過酷な環境で活動されている様子が取り上げられていましたが、私は、子どもたちや保護者の方がそういった状況を見る機会を積極的に作って、給食のありがたみを感じるということが必要なのではないかと思います。

今、無料化ばかりが叫ばれていて、お金のことばかりで、これだけ調理員の方々のご苦労があつて給食を食べることができているんだということを保護者や子どもたちにも啓発していきたいなと今日の提案を聴いてそう思いました。

関川教育長：いただきましたご意見は学校の方にも伝えたいと思います。また、家庭教育学級などで学校給食センターの見学する機会もありますので、保護者の方々にもそういった面も見ていただければと思います。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「市有財産の取得について（食器洗浄機外）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号「成田市立小中義務教育学校県費負担教職員の人事について」

《審議結果》 承認

4. 教育長閉会宣言